

福岡県こども意見表明支援センターについて

一時保護所や児童養護施設等に入所するこどもの処遇にこども自身の意見が反映されるよう、こどもの意見の形成・表明を支援し、こどもの権利擁護の一層の推進を図るため、令和6年4月に、NPO 法人福岡県子どもアドボカシーセンターに「福岡県こども意見表明支援センター」業務を委託しました。

1 センターの業務内容

①こどもから意見を聴取する「こども意見表明等支援員」の養成

こどもの意見表明を支援するこども意見表明等支援員を養成するため、以下の講座及び実習を実施。

- ・基礎講座（無料）
こどもの権利の内容や意見表明等支援の必要性に対する理解、派遣先となる関係機関の役割 など
- ・専門講座（有料）
意見表明等支援の実践に役立つ知識やスキル、意見表明が難しいこどもへの対応 など
- ・実習（無料）※専門講座を修了した方を対象に実施
一時保護所での意見表明等支援の実地演習

※こども意見表明等支援員の養成については、センターの設置に先立ち令和5年度に開始し、94名を養成した。

②こども意見表明等支援員の派遣によるこどもの意見表明等支援

一時保護所及び児童養護施設等にこども意見表明等支援員を定期的に派遣しこどもの意見表明等を支援。

- ・令和6年6月から一時保護所への派遣を開始し、順次児童養護施設等への派遣を行う。
- ・こどもの意見を聴き、その希望に応じて、こどもとともに一時保護所・児童養護施設等に意見を表明するなどの支援を行う。

③こどもの権利擁護に関する周知啓発

児童養護施設等の職員や入所中のこどもを対象に研修を実施し、こどもの権利擁護の重要性や意見表明等支援の仕組みを周知

2 事業イメージ

